

神発 No.1735 号
令和 2 年 2 月 22 日

地区委員長 各位
地区コミッショナー 各位
地区事務長 各位

ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 藤本 欣司
県コミッショナー 清水 裕

神奈川連盟の新型コロナウイルス対応について (緊急)

新型コロナウイルス対策について、日本連盟 2020 年 2 月 21 日文書「全県連盟宛 19-110 号 (教開)」をご参照ください。当該日本連盟の緊急対策及び、2 月 19 日に開催された県連理事会の決定を受けて、本日 (2 月 22 日) 神奈川連盟で開催された拡大地区コミッショナー会議 (正式名称「県連盟内コミッショナー会議」) において、以下年間事業で計画されている県連主催事業の中止、または延期、または縮小開催を決めましたのでお知らせします。

今般最も大きなポイントとして捉えたものは、「イベント開催においては、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされるとの指摘があり、主催者にこのような例に当てはまらないか、地域での感染の広がりや会場の状況なども踏まえて、開催の必要性を改めて検討するよう」との政府発表を受けて、日本連盟が「当連盟では自らの事業のみならず、各県連盟の諸事業を加え、団・隊による活動についても、各主催側で政府方針に基づいた対応をすることとした」という点にあります。

なお、今般取り決めた事業の範囲は当面「3 月度県連主催事業のみ」に限定し、4 月以降の事業実施については、3 月中旬に再度対応会議を実施した後、文書を出すこととしましたのでご注意願います。

(以下次頁に続きます)

2020年3月度、新型コロナウイルス対策（神奈川連盟対応表）

| 月 | 日 | 県連主催事業 | 措置 | 内容と主な理由 |
|----|---------|-----------|--------------|---|
| 3月 | 7日 | BS講習会（湘南） | 中止 | お互いの距離が十分にとれない状況で長時間一緒にいることが必須の講習会であること。日本連盟から新方式でトライアルを行うことが求められているため、日本連盟に対し、文書を発信する（県連盟対応） |
| | 8日 | 登録受付業務 | 縮小実施 | 登録業務のうち、もっともリスクが高いと思われる「登録審査業務」については別室（食堂）で実施。地区コミと地区委員長の2人のみの入室とする。事前に審査資料をファイルで送っておく等の処置により、1地区概ね15分を目安として審査を行う。（別途文書を提出する） |
| | 13日～15日 | RS春の集い | 縮小実施、中止または延期 | 建物の中で、お互いの距離が近い中で長時間一緒にいることが必要な集いであることに配慮。ただしやや極端な言い方になるが、屋外で宿泊ナシの集いとすることが可能であれば実施することもやぶさかではない。延期とすることについてはコース部会で決定願いたい。 |
| | 15日 | コミ・TTの集い | 延期 | お互いの距離が十分にとれない状況で長時間一緒にいることが必須の集いであることが理由。日本連盟に講師派遣を依頼しているため、招聘講師への連絡のみならず、日本連盟にも文書を出す必要がある（県連対応） |
| | 21日～22日 | WBSC10期 | 中止 | 閉鎖された空間の中で複数人が互いに宿泊を行うこと、班ごとに一緒に調理をすることとなる中で、研修所の開催は不可能。32名の参加予定者への連絡とそのうち5名の県外参加者には十分な説明と来年度のコースの案内を行う。当然日本連盟への連絡は県連にて対応する。 |
| | 29日 | 課程別研修 | 中止 | WBSC10期の中止に伴う措置。課程別研修のみ参加希望の方についても地区コミッショナー、県コミッショナーによって対応が可能と判断。 |

以上